

## 経営不振農家の発生とその対策経過から

### 4つ目の山が来る

宮崎県農家経営支援センター 事務局長 岩村 洋



宮崎県の経営不振農家の発生経過を見ると、1つ目は昭和36年農業基本法の下で発生した、2つ目はウルグアイラウンド農業合意により発生した、3つ目は中国等からの生鮮野菜の輸入によって発生した農家と大きな山が3つあります。発生とその対策経過から思うことを述べたいと思います。

#### 1つ目の山

昭和36年、農業基本法の下で農業生産の選択的規模拡大がすすめられ、また昭和49年から減反政策が開始されると、本県農業は稲作、甘藷等の穀物中心の農業から畜産や施設野菜、果樹の農業へ急速に転換していった。農業経営は、一年一作出来秋の農業経営から他人資本を活用した資金回転の早い農業経営となったが、農家はいままでどおりの経営感覚で経営管理能力が向上しなかった県下約3,000戸の農家が経営不振となった。

経営不振農家の救済に向けて、宮崎県とJAグループ宮崎は低利の制度資金を投入するが期待する効果は上がらない。その原因として 我が家の経営実態を経営主、家族が知らない、売上げと所得の区別がつかず生活している、負債に対する責任感、危機意識が低い、金利の負担意識が薄い、などがあげられる。

経営指導の反省として、資金+経営指導が必要。経営指導を行うには「農家自身が記帳・記録して我が家の経営を把握させること

が先決である」との結論に至り、宮崎県とJAグループ宮崎の共同事業として、農家経営指導の専門部署「宮崎県農業経営管理指導センター（現宮崎県農家経営支援センター）」を昭和57年5月発足させ、当初は経営指導データ確保のため青色申告会の設立を重点的に指導した。平成元年には県下全JAに青色申告会が設置され、平成16年度には会員6,911名、会員の販売高は1,033億円（県下JAの販売高1,300億円）、県下JAの販売高の約8割を占める組織へ発展してきた。平成2年、宮崎県JAバージョン農業簿記自動仕訳システムを稼働させ、県下JAの中核的農家の経営指導データはほぼ確保できた。

#### 2つ目の山

平成4年に新政策の方向が打ち出され、ガットウルグアイラウンドの農業合意により農家経済は一段と厳しさを増していた。特に大型の借入農家等へは緊急な経営指導が必要。また平成9年から資産自己査定が実施されることから、平成7年度「農家特別負債調査」を実施したところ、輸入自由化品目を中心に2,351戸の経営不振農家が発覚した。調査結果をもとに今後も営農の継続と経営の再建が是非とも必要な農家899戸を重点指導農家として選定して、主に県の専門技術員で構成する経営コンサルを実施し指導を行った。

これらの経営不振の原因は、安い輸入農畜産物の流入によって価格が低迷し、生産技術

の低い農家が経営不振に至っている点と、農家への思いから貸付金の切替えを行った、安易な規模拡大を進めたため負債が高額化した点に特徴がある。

この重点指導農家の再建のため、半ば強制的に青色申告会へ加入させ、記帳・記録の徹底を行なうとともにコンサル助言書をもとに、具体的に基本技術の励行、経費の見直し・生活費の把握、改善目標を明確にする長期計画の樹立、を主に指導したが、経営が好転し自立した農家168戸、更に継続指導とした農家493戸、経営が悪化し指導を中止した（離農）農家238戸となった。

重点指導の反省点として、詳細な分析と診断をした経営コンサル助言書を理解できない農家が大半であり、今日から何を実行・実践しなければならぬか身についていないことから、一時点の経営コンサル指導では効果が出ない、継続的個別指導が必要である、経営不振農家を再建するには、生産技術の改善、生活費の節約、経営管理能力の向上、資金対策等経営不振の要因はひとつではない。総合的な指導が必要であり、経営不振農家の再建には少なくとも技術指導、生活指導、経営指導、金融指導が必要である。そして指導を一元化する必要がある、JAは経営再建指導を行う一方で、販売代金のほとんどを購買未収金、借入金の回収に充当したことにより農家は生活資金に困り、生活資金確保のため系統外販売へ走った。このためJAの購買未収金は逆に増加し、更に農家の経営、JAの経営が悪化する結果となった。農家の経営を良くしないとJAの経営改善は図れない等が指導の改善点とされた。

### 3つ目の山

平成5年度の生鮮野菜の輸入量を100とし

たとき、平成14年度198と2倍に近い中国等からの生鮮野菜が輸入された。急激に大量の輸入野菜の流入により県経済連単価は20%強の値下がりをし、施設園芸を中心に1,261戸の経営不振農家が発生した。

今回の経営不振の原因も輸入自由化の洗礼を受け、価格が低迷し、生産技術の低い農家が経営不振に至っている点と農業所得が減少したときの生活費の管理が出来ていない点が大きな経営不振の要因となっている。

今回の指導は前々回、前回の反省点を活かし資産自己査定と連動させ「レベル基準」を設け農家を指導区分別に格付けした。農家の格付けは、改善成果を踏まえ毎年洗い替えを行ない、支援農家と保全農家の区分を明確にさせた。経営コンサル結果を農家に正しく理解させるため、また改善課題を農家と指導員が共有化するため経営コンサル後「現地報告会」を開催し指導の徹底を図った。経営コンサル後の事後指導を継続的に行う「地域指導班（営農技術員、経営指導員、生活指導員、金融指導員他必要な指導員に地域の農業改良普及技術員）」を編成し、JAとして総合的、一元的な指導体制を整えた。改善計画として、生産作付け計画は技術指導員、生活管理計画は生活指導員、資金計画は金融指導員が作成し、各計画を総合的に経営指導員がまとめて中・長期改善経営計画を作成する。作成された計画は支援農家と地域指導班と面談合意のうえ実行され、四半期毎（最低年2回）に指導班会議、農家と経営検討会を実施し、その指導成果は毎年度末に県センターへ「数値報告（例えば支援対象農家の負債が・・円減少した）」される。支援事業の計画は、普及センターの普及企画との整合性を図るとともに、地域の農家指導機関（振興局、普及センター、市町村役場、農業委員会

等)で構成する支援事業運営委員会、幹事会で指導方向を一元化し「行政とJAの連携」を強化した。

結果、平成13年度から14年度2年間における中央コンサル実施農家102件(資産自己査定でいう破綻懸念、実質破綻先にあたる農家群)の負債額が、630,734千円減少した。また、農家経営支援の結果がすべてではないが、県下JAの自己資本比率は平成10年度平均15.77%から平成15年度19.5%とJAの経営が健全化した。特に農家支援に積極的に取り組んだあるJAの自己資本率は、平成10年度12.61%から平成15年度20.6%と大幅に経営の健全化が図られた。農家の経営改善がJAの経営改善に繋がった例と言えよう。更に農家に軸を置いたJAの農家支援事業は、農家組合員との信頼関係を増し、すべての事業に好影響を与えている。

#### 4つ目の山

本県の経営不振農家の発生を省みると、1つ目の山は選択的規模拡大というリカードの国際分業論から、2つ目の山はウルグアイラウンド農業合意から、3つ目の山は中国等からの輸入生鮮野菜、いずれもグローバル化、輸入自由化の洗礼を受けたものである。

さあ「4つ目の山」、今年開催予定の農業保護削減をめぐるWTO交渉や2国間での経済連携と関税撤廃を進めるEPA・FTA交渉、国と地方の財政のあり方を見直す「三位一体改革」など、農業・農村、特に農業経営をめぐる情勢は一段と厳しさを増すものと考えられる。また、このような情勢に対応するため、農水省で進めている食料・農業・農村基本計画の見直し、新たな基本計画への対応は急がなければならない。

本県の農家経営指導専門部署として、先ず

は、「輸入野菜に打ち勝つ戦略会議」と連携して、基幹作物への技術への自信と平均収量・品質の確保をしっかりとしたものへ17年度から指導する。18年度からの次期支援事業として宮崎県農業経営者組織協議会(青色申告協議会)の会員を個人会員に、法人会員、団体(集落営農)会員を含め組織を拡充する。

会員を中心にB/S、P/L作成会員を3,000戸育成する。会員を中心に効率的かつ安定的な農業経営及びこれを目指して経営改善を図る農業経営を特定し、目標を持った農業経営を行う5ヵ年計画を4,000戸作成指導する。計画と実績に乖離が生じた農業経営には、経営コンサル指導を行い、農業経営のモニタリング体制を強化する。将来的には支援事業と認定農業者との連携を図る。など次期事業作りに取り組んでいるところである。

最後に(ある会合での挨拶から)

「JAがすべての農家を助けられない時代となった」と組合長が農家の自立を訴えた。

それを受けて「一部の農家のためにタイタニックにはなりたくない」と農家が応えた。

(E-mail: hiwamura@chu.mz-ja.or.jp)